

人文主義平和論の支柱と構成

——エラスムスにおける和合の福音——

樋野 芳雄

Abstract

Hans J. Morgenthau wrote that Desiderius Erasmus was the first great intellectual forerunner of the practical attempts undertaken in the nineteenth and twentieth centuries to solve the problems of international order and peace. Erasmus developed his argument for peace asking support from Christ's evangel of concord. The evangel was his anchorage of belief in peace and anchorage of logic of peace. In this article I would like to point out some characteristics of his argument for peace referring to his *Querela Pacis and Dulce Bellum Inexpertis*.

1. はじめに
2. 平和論の根拠とスタイル
3. 政治領域への姿勢
4. 自然界の平衡, 人間界の和合
5. 戦争の起源, 戦争弁護論批判
6. 君主たちへの批判, 民衆への期待
7. おわりに

1. はじめに

デシデリウス・エラスムス (1469年 [1466年とする説もある] -1536年) は、古代ギリシャ・ローマを中心とする文献から収集した『格言集』で人文主義の代表者としての地位を獲得した。この書は1500年の初版以来、1536年に至るまで増補改訂が繰り返され、10次にわたって刊行される。そして、『痴愚神札賛』(1511年)の、これまた古代ギリシャ・ローマの古典に深く根ざした修辞に支えられた、権力者・有力者・スコラ哲学に対する風刺によって、エラスムスは不朽の名を留めることになった。

エラスムスの人文主義には、徹頭徹尾キリスト教的であるという特徴がある¹⁾。その学問と著作活動の動因になっているのは、キリストの福音への帰依である。エラスムスのこの基本姿勢は、彼の人生に即して言えば、少年期に兄弟団学校で教育を受けて以来、培われてきたものであると考えられる。兄弟団学校は、キリスト教の単純化・福音の単純化をめざした新しい敬虔 (*devotio moderna*) 運動の流れの中にあるものであった²⁾。

そのエラスムスには、一方で君主教育論 (『キリスト者の君主の教育』1516年) や平和論 (『平和の訴え』1517年) がある。それらが書かれたのは、ホイジンガの言うエラスムスの「生涯の絶頂期」においてであった。エラスムス個人が時代の精神を担う知識人の王として名声の絶頂にあっただけでなく、時代そのものもまた宗教改革の激動の前、黄金期の夜明けと見えた時期である³⁾。しかし、それはまた、1494年フランス王シャルル8世がイタリアに侵攻して以来、イタリア諸邦間のパワー・ポリティックスがヨーロッパ列強に広がっていく時期でもあった。そして、エラスムスの必死の訴えにもかかわらず、ヨーロッパの覇権をめぐって、一世紀半にわたる王朝間の複雑な戦いが始まろうとする時代であった⁴⁾。

ハンス・J・モーゲンソーは、この「16世紀のエラスムス」を、「国際の秩序と平和の問題を解決するために19、20世紀に着手された、実践的な試みの偉大な知的先駆者」の最初に挙げている。しかし、特にそれ以上の説明を加えているわけではない⁵⁾。エラスムスは「平和主義をはじめて文学的に理論づけた人」と評される⁶⁾。はじめての理論づけであっても、それが文学的な性格を持っていることが、国際関係学者が立ち入った検討をしない理由であろう。しかし、モーゲンソーの言が示唆するように、エラスムスの平和論が読み継がれ、人々の平和探求の精神を鼓舞してきたとすれば、文学的という修飾語が付くにせよ、近代最初のまとまった平和論として検討に値しよう。

ケネス・ウォールツは、戦争原因論の類型として3つのものを挙げている。第1に人間の本性や行動にその原因を求めるもの。第2に国家の内部構造に原因を求めるもの。第3に国際システムの構造に原因を求めるもの⁷⁾。この類型論を援用して特徴づければ、エラスムスの戦争原因論はこのうちの第1の型に入る。ただし、彼は福音の助けによって人間はその考え・行動を改めうる、つまり人間の本性は複合的であるという前提に立っている。ここでは、人文主義的キリスト教信仰という根柢の上に立つこのエラスムスの平和主義の理論づけはどのようなものであったか、『平和の訴え』(*Querela Pacis*) と1515年版以降の『格言集』でほぼ現行の形を取った『戦争は体験しないものにこそ快し』(*Dulce Bellum Inexpertis*) によって、その特徴を見ることにしたい。

※訳文は次による。

箕輪三郎訳『平和の訴え』岩波文庫、1961年。

月村辰雄訳『戦争は体験しないものにこそ快し』講談社 (人類の知的遺産『エラスムス』所収)、1984年。

引用箇所は、前者は訳書の節番号のみによって示し、後者は原題の最初の文字を取ってDと表記した後に訳書の頁を示す。

2. 平和論の根拠とスタイル

平和論は危機の事態の中で、戦争の危機が迫りあるいは実際に苛烈な戦争が戦われているさなかに提起され、維持されてこそ意味がある。そうした時期には現実の厳しさに加えて平和を説く者に論難が浴びせられる。現実と対峙し、他者からの非難に対峙し、緊張の中で平和論を貫くには、その支えになる何ものかが必要となる。論理構成のレベルで論拠を提供するという意味で（論理の拠り所）。そして、そのような論理を展開する個人に対して人格のレベルで信念を提供するという意味で（信念の拠り所）。

エラスムスの場合、そのいずれのレベルでも、拠り所は神の言葉＝聖書である。一方で、聖書研究に基づき神の言葉をその源泉から汲んでいるという自信が彼を支える。他方で、聖書という権威から論拠を引き出しながら、キリスト者という前提を共有する人々を説得しようとする。逆の面を言うと、エラスムスの議論は彼自身の存在をかけた聖書解釈の上に立てられているために、譲ることのできないものとなっている。

その福音主義が神の言葉＝聖書の言葉に直接接することを根本とすることは当然である。彼はすべてのキリスト者が福音書と使徒書を神聖なものとして保つことを願う。スコラ哲学者へも直接の批判をなし、トマス・アクィナスやドゥンス・スコトゥスに、霊の働きが感じ取れるかと反問している⁸⁾。

それだけでなく、福音は人間に和合を説くものとして引かれる。福音主義を和合の福音として純化している。イエスが自らと弟子たちを葡萄の幹と若枝、羊飼いと羊の群れにたとえたことを引いて、これを和合の象徴と解する（23節）。聖書の言葉をもって戦争を、武力による戦いを正当化する態度を批判する。戦争を煽る聖職者たちを批判する。エラスムスの場合は、福音主義が彼の人格全体の中で優位な思想としてあり、しかも平和論はその不可分の構成部分という性格を帯びている。

人文主義者たちの特徴は、権威に盲従しない自由な批判性にある。彼らもなんらの権威にも頼らなかったのではない。権威に頼りはした。しかし、それは与えられた権威ではなく、自ら見つけ出した権威、自ら認めた権威である。人文主義は「自らうちたてた権威のほかはいかなる権威をも認めない⁹⁾」。エラスムスは、聖書を和合の福音として、そのような究極の権威として認める。権威であり、拠り所である。綿密なテキスト校訂作業を経て、自らの解釈に基づいて引き出したキリストの福音である。その意味で自らつくった権威である。それは他の人々にとっても、キリスト教徒である限り、権威である。問題はその権威から何を引き出すか、どのような解釈、意味づけをするかである。

『痴愚神礼賛』で痴愚神自らが語るのと同様、『平和の訴え』でも平和の神が嘆き、訴えるという形をとって風刺による批判がなされる。エラスムスにあっては、風刺は平和論を展開するにもそのスタイルとなっている。この文学のひとつのスタイルを、ゆとりを持ちながら権力者・有力者に対して辛辣な批判を繰り出す道具とする。そして、平和の神が嘆き、訴えるという設定が、正面から全身で平和を説くことを可能にしている。『痴愚神礼賛』ほどの風刺の完成度は見られないにしても、同じように風刺文学としての性格を備えていることが、『平和の訴え』に今日に至るまで生命を保たしめているひとつの理由であろう。

3. 政治領域への姿勢

エラスムスは政治に対しても、徳、キリスト教倫理の立場から考察し、批判する。統治者がいかにして権力を獲得し、維持し、強化するかといった観点には立たず、現に猛威を振っている権力を制約するための論理に関心を集中させる。ここでは、ルターとの対比でその立場の特徴を見たい。

歴史事象としての宗教改革は、大きく見れば、中世を通じたヨーロッパ社会の発展の結果である。そして、その宗教上の動因は、ルターによる信仰義認説の（再）発見であり、それによって解き放たれた宗教的エネルギーである¹⁰⁾。エラスムスはその土壌の培養に影響を与えたとしても、その動力であったとは言えない。二人はともに神の言葉を源泉である聖書から直接汲み取ろうとし、福音を抛り所とするが、関心の焦点や思考の進め方には違いがある。

修道院における、ときに卒倒するほどの激しい修行を通して、良心と救いの問題をうむことなく徹底して追及し、新たな境地に達した求心性が持つ緊張感がルターにはある。その思考法には、主題の理解を対立概念にまで高めてこれを駆使するという、動的、弁証法的性格がうかがえる（例：①キリスト者は、何人にも従属しない自由な君主であるとともに、何人にも従属し奉仕する僕である。②神の戒めすなわち律法と神の約束すなわち呼びかけとの対比¹¹⁾）。

これに対して、エラスムスの関心の焦点は、「キリストの哲学」による徳の涵養、徳の完成である。聖書の引用とともに、古典への言及や古典を踏まえた立言によって議論を進めていく。

政治領域への姿勢にかかわる聖書解釈の違いの例を挙げよう。パウロとペテロの手紙は命じる。「すべての人は、上に立つ権威に従うべきである。なぜなら、神によらない権威はなく、おおよそ存在している権威は、すべて神によって立てられたものだからである。／したがって、権威に逆らう者は、神の定めこそむく者である」（ローマ人への手紙13：1-2。聖書協会訳による）。「あなたがたは、すべて人の立てた制度に、主のゆえに従いなさい。主権者としての王であろうと、あるいは、悪を行う者を罰し善を行う者を賞するために、王からつかわされた長官であろうと、これに従いなさい」（ペテロの第一の手紙2：13-4）。

ルターはこれに触れて言う。キリスト者は、「互いの間にも自分自身のためにも掟や剣を必要としない」。しかし、「真のキリスト者は地上においても自分自身のためでなく、隣人のために生き、これに仕えるから」、自分には全く不必要であっても「隣人には有用かつ必要なことをも行う」。「剣は平和を維持し、罪を罰し、悪人を制して、全世界に必須の大効用があるから、キリスト者は衷心から進んで剣の支配に服し、税を納め、主権を敬い、これに仕え、これを助け、なしうる限りのことをなしてその権威を助長し、これに威厳と畏敬とを保持しめる¹²⁾」。

エラスムスの解釈は異なる。パウロやペテロの時代の上に立つ権威は異教徒の王たちだったのであり、今日のキリスト者の君主たちとは事情が違うという歴史的視点を導入する。「福音書や使徒の手紙が主人に忍従せよとか、総督に従えとか、王侯を敬えとか、貢ぎ物を献じよなどと命じていても、それは異教徒の君主についての言葉であることを忘れてはならない。当時は未だキリスト者の君主というものは存在しなかったのである」。キリスト教諸国においても、「国民が君主に対し納税と恭順と敬意を義務として負っていると言いたいのなら、それは認めよう。けれども、逆に君主も国民に対し、善良で勤勉な君主となる義務を負っているのである」。キリスト教君主の本分は、国民に対する「配慮を怠らないことである¹³⁾」。キリスト教君主と民衆との双務関係を指摘し、キリスト教君主の義務を強調している。

現実との関係を見ると、ルターの論理は魂の世界と現世とを対比し（二王国説）、現世のことは現世の主権に委ねるとすることから、現世の主権に関してはかえって現状肯定的、保守的になる。これに対して、エラスムスのキリスト教君主たちに対するキリスト教倫理に則った行動の要求は、政治の領域にもキリスト教倫理の徹底を求める素朴な一元論であると見えながら、君主たちの現実の行動に対して強い批判性を発揮することになる。

4. 自然界の平衡、人間界の和合

エラスムスは星々の間の「不動の調和」や生物体内の諸器官の「協力関係」を挙げて、自然界には均衡、平衡が見られることを指摘している（4節）。彼の考えるところでは、人間世界の和合、平和もそのような調和に並ぶものはずなのである¹⁴⁾。

空の無数の星々は、その運動と力において千差万別であるにもかかわらず、相互の間には「不動の調和」が成り立っている。自然の諸要素の力はお互いに戦い合い不協和の中にもありながらも、平衡を維持し、均衡状態、「恒久の平和」を保っているのである。また生物個体の体内には、さまざまな器官の間に協力関係が成り立っている（4節）。

「ものの道理を弁えない動物たち」といっても、それぞれその種族の中で和合して暮らしている。獅子、猪、山猫、竜（！）、狼、いずれも同種のもの同士を襲うことはない。なんと悪魔たちさえ相互に協定を結んで、自分たち全体の利益のためにどんなことがあってもこれ

を守っているのだ！ 異種の植物間にも共生関係が認められる（4節，5節）。

自然は人間をどのようなものとしてつくったか。多くの形態に分かれた動物と違ってすべての人間に「共通な姿体と同じ音声」を与え、理性を与え、「神の意志を理解することのできる唯一の生きもの」とした。動物にはない「友情の特別な仲立人である言語」を与えた。そして、「あらゆる知識と徳行の種」を播き、「優しく、おだやかな性向」を与えた。加えて「柔和な心根のしるし」としての涙までも与えた。人間だけに、親切と和合を知る力を与えた（3節，6節）。このような多くの方法によって、自然は人間に和合を教えたのである。

しかも自然は、人間が友情に喜びを感じるだけでなく、さらに友情を必要不可欠なものとするを望んだ。個人間には才能の不平等があり、地方間には物産の相違がある。そこで、個人同士の（異なった能力間の）、地域同士の（異なった物産間の）相互補完が必要である。これがすなわち、交際であり、商業・交易である。このように、現実の生活における相互依存の必要が人間同士を結び付ける。他の生物と違って生得の武器を備えないか弱い人間は、「相互の盟約と親密な関係」によってしか、自らの安全を保つことはできないのである（7節）。

人間の世界には確かに相愛関係が見出される。夫婦の愛、親子の情。これに血縁関係や婚姻の絆が加わる。さらに、天性や好みや姿形の類似が人間同士を親愛の情で結び合っている（8節）。

しかし、現実世界を広く見わたしてみると、いがみ合い、抗争、乱闘、戦争に充ち満ちている。官庁、裁判所、元老院、神殿、いずこも喧嘩口論の声がかまびすしい。都市の住民たちは住民同士で争い、君主の宮廷は派閥抗争や陰謀や嫉妬で分裂している。学者の世界では、学派同士が争っている。「聖なる錨」のはずの宗教の世界では、司祭同士、司教同士が諍い張り合い、修道会と修道会が仲間割れしている。同じ宗団さえも多くの派閥に分裂している。一心同体のはずの夫婦者の胸中にも不和の種が蒔かれている。個人もまた理性と感情がぶつかり、感情と感情が争い合って、「われとわが身を相手に一戦交えている」ありさまである（10-15節）。ほしいままに掠奪、流血、殺人、破壊がなされ、「聖なるものもこの世のものも、一切適切」がかき乱されている（9節）。

このように、「一致団結ということに最も心を向けるべきはずの、そして団結をこの上もなく必要としている人間だけ」が、そうできずにいるのである（5節）。

平和の神は、四つの論拠を挙げて、人間を平和に向かわせようとする。

- ①まず、上のような自然の絆、自然の教え、「自然に対する感性」（69節）であり、「人間性そのもの」（75節）である。ところが、自然の力は巧智極まりなく（31節）、動物に対してはいぶんにらみがきく（9節）のに、人間とは和解するすべもないのである（5節）。
- ②人間と人間を結ぶ第2の絆は、キリストの福音、キリストの絆である。「敬虔な心」（69節）である。キリストは「あらゆる人間の幸福の導き手であり創始者」であり（75節）、「キリストへの愛以上に力強くわれわれを結ぶ絆はないはず」（60節）である。

- ③戦争による「おびただしい災害」(69節)を想起すること。「平和のもたらすあの数えきれないほどの利益と戦争のもたらす莫大な災禍」(75節)についての利害計算をすること。例えば、都市を攻略するためには、都市と見まごうばかりの陣営を設けなければならない。そんな破壊行為に走るより新たな建設に着手するほうが、もっと少ない費用で立派な都市ができるだろう。おそらくは、あれやこれや戦争に要する費用総額の「10分の1の出費で平和を買い戻すことができる」だろう(66節)。
- ④せめて「キリスト教徒という立派な名前」(69節)にふさわしくあろうとすること。キリスト教徒であるならば、その名にふさわしい生き方、行動に立ち帰ることによって、人間同士の和合、平和を実現できるはずである。キリスト教徒という名を捨てる気はないであろうという一点から踏み込んでいく、最後の要求である。

5. 戦争の起源、戦争弁護論批判

エラスムスは目の前の具体的な状況を見据えながらも、より基本的な問題、素朴とさえ言える問題に答えようとする。まずは戦争の起源論である。

そもそも人間はどのようにして戦争をするようになったのだろうか。人間たちは生活の中で獣をほふることを始め、やがて同じやり方を人間同士に向けて殺してしまうことになった。もっとも初めのうちは、個人間の争いであり、自ずと限界が画されていたものが、やがて集団間の争いが行われるようになり、争いの規模も大きく継続期間も長くなっていったのである。習慣の力と知性が、人間の残虐性を増し、武具を発明させることになった(D303-308頁)。

では、戦争はキリスト教世界でどのようにして広まったのか。それは、キリストの教えが、「異教徒の弁証法家や詭弁家や数学者や弁論家や詩人や哲学者や法曹家の言説の汚穢に汚されてしまった」からである(D321頁)。エラスムスは福音の中に混入したこの汚穢の洗浄をめざす。しかし、比較的早い時期の著作『エンキリディオ』(1504年出版)以来、「キリストの哲学」を明確にし徳性を涵養するために、彼は古代ギリシャ・ローマの著作を重視することを主張し、自らそれを実践した。したがって、ここで言っているのは、決して偏狭な洗浄ではない。信仰から遠く離れた所で論理を振り回すのではなく、生活の中で生き方においてキリストの生涯と教えに倣おうとするのである。

戦争を弁護する議論は絶えない。戦争への批判に対し、戦争を弁護しようとする側はどんな理屈を持ち出すであろうか。彼らはキリスト教の権威(聖書そのものの記述、教皇の言動)に訴えたり、法的根拠らしきもの(正義・処罰・所有権)を持ち出したり、異教徒征伐という名目を担ぎ上げたりする。エラスムスはその6つのタイプを挙げ、これに反論を加えている(D326-339頁)。

①旧約聖書に示されているように、イスラエルの民は戦争をした。

しかし、イスラエルの民が戦争をしたのは、ほとんどすべて「異邦の不信の民」とだった。今日われわれが経験しているような、キリスト教徒同士の戦争とはわけが違う。では、今日でも、「異邦の不信の民」との戦争ならばよいか。否である。われわれはすでにキリストの福音を聞いているからである。

②不義の戦争ではなく、正義の戦争だ。

だが、戦争をする者にはそれぞれそれなりの言い分がある。自分の理屈を正義だと思わない人間が、果たしているだろうか。ペイントンは、「正義の戦争」の根本的弱さを攻撃したことをエラスムスのもっとも重要な貢献だと評価する。「たとえ正義の貫徹のためといえども、戦争という手段に訴えることをエラスムスはよしとしなかった」。「倫理的な絶対性」という考えを、彼は受け入れなかったからである¹⁵⁾。

③教皇が戦争を承認されている。

しかし、「ローマ教皇のお歴々も、まずはただの人間にあらせられる」(D331頁)。アレクサンデル6世にしろユリウス2世にしろ、「聖職者による君主政体」の実情は世人のよく知るところであったし、エラスムス自身、教皇たちとも交流があり、彼らの実際の姿を知っている。この批判の基本にあるのは、独自の聖書テキストの校訂、それに基づく聖書解釈、福音理解への確信であり、「人文主義者の王」という学者としての自負である。

④不正をなした者に対して処罰を与えるための戦争だ。

だが、戦争では敵も味方も互いに相手こそが不正をなしたと告発し合い、処罰を与えると呼号し合うのである。

⑤所有権を主張するための戦争だ。

所有権の変転は極まりない。所有権を戦争をする正当根拠と見なせば、誰でもが所有権を主張し、戦争の理由だらけになってしまうであろう。

⑥異教徒たるトルコ人に対する戦争だ。

トルコ人といえども、キリストが十字架上の死によって救った同じ人間である。私たちが勝手に不信心者と呼びならわしているだけのことだ。キリスト教徒を名乗り十字架を押し立ててはいるものの、邪悪な者と戦うと言って私たち自身が邪悪な者になり果てている。戦争によって良いキリスト教徒を産み出すことなどできない。しかも、トルコ人に対する戦争を口実にして、キリスト教諸国の民衆は収奪され、圧迫され、「聖俗を問わぬ君主たちの圧政」に苦しめられているのである。

さて、エラスムスの論述の中には、あちこちに、中心論題ではないながら戦争についての個別の洞察（戦争に関する経験知）が存在している。例えば、戦争は一度始まるとなかなか止めることができないこと（54節、61節）。あるいは、戦闘経験者の人格崩壊が、平和の回

復後も社会の安寧秩序を乱すこと（62節）。「若者たちは戦争がどんなにひどい災禍をもたらすかについて自ら経験がないため、戦争を愉しいものと思いがち」ゆえ、「戦争が問題となった時には、君主は若者たちを招いて諮問すべきではないこと（54節）。こうした個別の指摘も、われわれの戦争認識に生かしていくことができよう。

6. 君主たちへの批判，民衆への期待

『平和の訴え』では、平和の神は、争いへの態度、戦争と平和への態度について各界各層の人間たち、キリスト教徒たちを批判していく。ところが、議論の途中から（34節、38節）、そして特に終結近くになると（76節）、多数の民衆の犠牲において、戦争で利益を貪る君主、権力者、特権者を批判する面が強くなっていく。広い範囲の人間たちへの批判から始めながら、実際に戦争を起し戦争から利益を得る少数特権者へと批判の矛先は向けられていく。そして、批判したうえで君主たちや聖職者たちに呼びかけるにとどまらず、戦争を抑えるうえでの民衆の役割にも期待をかけている。本来君主たちには何が期待されているか。現実の君主たちやっていることは何か。民衆との関係はどうなっているか。君主たちはどうすべきなのか。民衆にはできることがあるのか。エラスムスが述べていることを整理してみよう。

〈君主たちの姿〉

本来、君主というものは「大衆の心」「民衆の眼」であり、庶民より遙かに賢明な存在と考えられている。「和合の師表」、「上帝たる神の代行者」としてその任務を果たしているのだと期待されている。そういう君主にとって、平和は最優先の関心事項のはずである（10節）。イエスも教えている。「人民の君主になろうと思うものは、その侍僕として奉仕しなければならない [ルカ22：25-6による]、また、誰よりも有能で、大多数の人の役に立つという点で他のものより秀でていなければいけない、と。」（25節）

しかし、現実の君主たちが実際にやっていることは何か。エラスムスはその実態を暴露する。彼らは些細なことを理由に戦争を引き起こしている。君主たちは猫の額のようなちっぽけな土地をめぐる領地争いを繰り返して、あらん限りの動乱を巻き起こしている。僅かな金銭の貸借、返済をめぐる戦争をし、数多の死傷者を出して平然としている（25節）。

キリスト教を奉じているはずの君主たちが、「恥ずべき理由」、「馬鹿げた理由」によって、この世界を戦争へと駆り立てている。すでにすたれた昔の権利をわざわざ探しまわったり、でっち上げたりして戦争の口実になっている。民衆の利益の正しい管理などは放擲して、「誰が王権を握るか」に汲々としている。「百カ条にもおよぶ重要事項をふくむ条約」に規定の欠如を見つけ出して、戦争の理由にしている。果ては、公のことがらとは無関係の個人的な理由（許婚者を拒絶された奪われた、冗談の度が少々過ぎた）で敵対する始末である（34節）。

〈利益は君主たちに、被害は民衆に〉

実際には、戦争は君主たちの利益のために引き起こされている。そして、被害を受けるのは何の関係もない民衆である。エラスムスは、読者に過去10年、12年の戦争を思い起こしてみよう促す。エラスムス自身、1506年のユリウス2世教皇によるポローニャ攻略の際、戦争を間近に経験している。過去12年の間に行われた戦争の「原因を掘り下げて調べて」みれば、「ありとあらゆる戦争が、君主たちの利益のために企てられ、戦争とは全然何の関係もない民衆の被害の上に遂行された」ことがわかる（38節）。

数々のすばらしい都市を建設し、立派に管理し、豊かにしているのは、一般民衆である。なのに彼らはあれほどまでにさげすまれている。そこへ専制権力者が潜り込んできて、その営々たる努力の成果をくすね取る。大勢の人びとの蓄積が、一握りの連中によって不正に蕩尽され、破壊されてしまう（38節）。

それだけではない。君主たちの中には、「民衆の和合は自分たちの権勢を揺るがし、民衆の不和はその権勢を安定させる」と考える者までいる。「およそ悪辣極まりない」連中である。世の中には戦争をたくらむ連中がいるものである。こうした手合いを「極悪非道な手口でそそのかし」、「平和に結び合っているものの仲」をわざわざ引き裂き、「不幸な民衆から、勝手気ままに掠めとろう」とするのである。「こういう君主こそ、民衆の災厄を食いものにし、平時には国家にたいする義務をろくに果たさない極悪非人の為政者」である（34節）。

しかし、人間界の運命の大方は、現に、君主たちの手に握られている。では、どうすべきか。ひとつは、君主間の利害対立・紛争を処理する道を工夫することであろう。もうひとつは、戦争を回避し平和を志向するよう君主たちを説きつけることである。

〈紛争処理の方策〉

君主がかかわる紛争の原因には類型化できるものもあるから、その処理・解決の方策として、彼は次の方策を提案する。

- ① 仲裁者を得て紛争を取めよ。仲裁者にふさわしい人物たちはいる（47節）。
- ② 領地をめぐる何かともめごとが生じるのであるから、君主間協定によって領地を画定せよ（53節）。
- ③ 王の子供たちの権力の及ぶ範囲を自国国境内に限れ。他国人との結婚を望む場合は、一切の王位継承権を失わせよ（52節）。領域国家形成の方向に沿った提言である。
- ④ 王位継承方法を確定せよ。血縁関係の最も近い者に、あるいは人民投票によってもっとも有能と認められた者に継承権を認めよ（54節）。
- ⑤ 戦争は全国民の承認がない限り企ててはならない（55節）。全国民の承認を取り付けたとする条件を詰めると、後のカントの共和制論につながっていく。
- ⑥ 平和を買え。平和を購え。戦争のための費用、戦争による被害の甚大さを考えれば、い

くら高い代価を払おうと平和を買った方が安くてすむ (55節, 67節)。

〈君主たちへの呼びかけ〉

全世界は永い間戦争の災禍に苦しんできた。人々は戦争の惨禍に苦しんでいる。君主たちを説得して、全世界が君主たちに向けて発している切実な平和への願いを聞き届けさせなければならぬ。エラスムスは訴える。「あなたがたはキリストの姿をこの世に代表しているのです。どうか、平和を勧めて呼び叫ぶあなた方の主の声に耳を傾け、かくも永い間戦争の災禍に苦しんできた全世界が、あなたがたに切実な平和の願いを捧げていることを、とくとお考えください。戦争の惨禍が人々を今なお苦しめている以上、あらゆる恵福をこの人びとに与えることこそ公正なとりはからいと申すべきです。事はあまりにも重大緊急であり、つまらない理屈を並べてその実現を遅らせることは許されません」(74節)。

現実暴露に当たっては厳しく批判した君主たちも、必要とあらば持ち上げなければならない。「現に神の靈感に魂を鼓舞され、和合に向かって呼びかけている君主がたもおいでです」。レオ10世教皇、フランソワ1世、カルロス1世、マクシミリアン1世、ヘンリー8世の名が列挙される。君主たちよ(まずは名指された君主たち自身のことだ)、この平和を求める君主たちの例にならえ。「かくも多くの君主がたの例を進んで範とすることこそ正しいことです」(75節)。

君主間の条約も、縁組みも、武力も復讐も「遂に何事もできはしなかった」。それらが繰り返されても、空しい結果に終わってきた。「そこで今こそ、危険に対する保障として、和解的な精神とか、善意とかを造り出していただきたい」。戦争や復讐はその連鎖を産み出すだけである。逆に、「好意は好意を生み、善行は善行を招く」。「自分の権力を放棄すればするほど、その人は一そう王者らしい王者と思われることになるのですよ」(76節)。

最後にエラスムスは、自らの威光の輝きを望む君主たちの心に、法の支配による統治という原則を送り込もうとする。「こうして君主は、敬神の心篤い幸福な人びとを、武力によってではなく法の支配によって統治するとき、その威光は一そう光り輝くことになりましょう。」(76節)

エラスムスの批判と呼びかけは聖職者たちにも向けられる。「この世のお偉方」は、「自分の利益のために愚鈍な平民たちを食いものに」するが、聖職者までがその尻馬に乗っているのだ(58節)。「戦争屋」のユリウス教皇は「破滅的な戦争をかき立てた」(48節)。そのユリウスや諸国の王をそそのかし、東奔西走して戦争を煽った枢機卿や司教もいた(41節)。「教皇前線特使」なる「名誉の称号」を得て役割を果たした枢機卿もいる(42節)。「司教がたよ、そのほか教会の頭職にあるかたがたよ、私は訴えます、恒久平和のために皆さんの権威が強い結合の絆の役を果たすように」。「神に身を捧げた司祭たちよ、私は皆さんに訴えます。こうしたならば神もこよなく嘉せられるということ、皆さんはよく心得ておいでのはず。全力

を尽くしてこれを説き訓え、神のもっとも忌み嫌われることを駆逐していただきたい」(74節)。

〈民衆への期待〉

エラスムスの読者はラテン語を読む知識人たちであって、一般民衆はその外にいる。しかし、すでに見たように、彼の視線は戦争の被害が集中する民衆の現実に届いている。

一方で、小さな戦火が拡大し、やがて全世界を巻き込んでしまうことになりがちだということに触れて、「民衆というものは、こうした事態の重大さをあまりつっこんで考えないもの」だと述べている(60, 61節)。だからその分、君主やその側近の責任は大きいのだ。他方で、民衆は平和を切望していることを強調している。そして、先のような、民衆と、民衆の犠牲のうえに利益を貪るものたちが対比される。「大多数の一般民衆は、戦争を憎み、平和を悲願しています。ただ、民衆の不幸の上に呪われた栄耀栄華を貪るほんの僅かな連中だけが戦争を望んでいるにすぎません。こういう一握りの邪悪なご連中の方が、善良な全体の意志よりも優位を占めてしまうということが、果たして正当なものかどうか」(76節)。

では、どうしたらよいか。もし戦争がどうしても避けられぬというのなら、戦争の原因をつくった者の頭上にもっとも多くの災禍が降りかかるように戦争を行うべきである。これは、古くディオクレティアース帝が述べたところである(51節)。そして、後のカントの永遠平和の条件としての共和制(戦争による一切の苦難を背負い込む国民自身が開戦決定に与ることにより、戦争を抑制する)という論点につながる主張である。

また、民衆自身にも役割が期待される。すべての人が力を合わせ、専制権力に抵抗し、戦争に反対するよう求めている。「キリスト教徒の名に誇りをもつすべての人々よ、心を一つに合せて戦争に反対の狼煙をあげてください。民衆の協力が専制的な権力に対してどこまで抵抗する力があるかを示してください」(74節)。

7. おわりに

やがてサン・ピエールやルソーを経て、平和論の構成は変貌を遂げていく。およそ280年を隔てた18世紀終わりのカントにおいては、その永遠平和論を支えるのは自然の概念であり、人間の道徳的義務の概念である。

カントでは、自然はエラスムスの場合のように人間や動物に一定の性質を与えるだけでなく、この世界の仕組みを造っている。その仕組みが人間を永遠平和へと向かわせる。戦争は人間を地球の各地に否応なしに分散させ、それぞれの地で生活させる。そしてまた争い合う人間同士を法的生活に入らせる。それぞれの利己心による商業精神は戦争と両立できず、平和を促進する。このようにカントでは、戦争という、平和と相対立する事象も、その永久平和への構図の中に位置を与えられている。人間の利己的傾向や自称実践家の策略さえ、現実

の中では自滅していくものととらえられる。

そして、永遠平和の実現に努力することは人間の義務である。議論の最後の一押しは、人間の義務であることの強調であり、道徳心への訴えである。カントは、上のような自然の支えにより、その努力が空しいものではないことを説こうとするのである。その議論には、共和制という国内政治構造論(ウォールツの第2のイメージに照応)や、国際組織の構想(ウォールツの第3のイメージに照応)が存在している。

『平和の訴え』は今まで長期にわたって読み継がれてきた。18世紀初めのライデン版全集出版までに全集版自身を含めて32種類の版が刊行され、19世紀の末までに13種類の近代語訳が出されている¹⁶⁾。英訳に限ってみても、ナポレオン戦争期や20世紀の世界大戦時など「特に大きな国際的対立の時期」には、数多く出版されている¹⁷⁾。エラスムスの平和論は、歴史の中で生き続けてきたのである。

エラスムス平和論への評価は、この事実そのものの意味するところを含めて、「巨視的に行われなければならない」だろう。「理想主義を、短い視野で、目に見える成果によって、測ってはならない。少しでも理想が実現すればそれによって、理想主義の尊い価値の証は立てられるのである¹⁸⁾」という、外交官でもあった訳者の主張に耳を傾けておきたい。同時に、先に見たような、君主や高位聖職者、自らの利害ゆえに戦争を引き起こす権力者たちの内実の容赦ない暴露と批判も読者を引きつけてきたことを忘れずにいたい。

啓蒙主義や19世紀のさまざまなキリスト教批判を経た後では、そして文化の基調を異にし、キリストへの信仰を持たない立場からは、エラスムスの平和論の受容には確かに難しいところがある。今日われわれが和合の福音そのものによって人間(人類)の連帯性を考えるわけにはいかない。

しかし、ラディカルなキリスト教批判であっても、批判のねらいにはむしろその核心を生かそうとするものがあった(例えばキリスト教批判から人間学の構想へ)。先に述べたように、平和論は狭い意味での政治の論理だけでは成り立たず、それを越える根拠を必要とする。われわれがエラスムスの説く福音思想の核心を生かそうとする姿勢を失わなければ、エラスムスの平和論は、われわれに和合を訴え、和合の拠り所の探求を促すものとして、東アジアの一角でもさらに読み継いでいくことができるだろう。

君主たちのみならず教皇までが戦争を仕掛け、民衆も傭兵・兵士としてこれに加わり巻き込まれていた状況の中で、人間相互の和合を求めることを至上の目的として聖書を解釈し、その立場を譲らない精神が存在した。そして、多くの知識人・人文主義者たちに代わって、彼はそれに明確な表現を与えた。そのこと自体の意味を、かみしめてみたい。

注

- 1) S・ドレスデン『ルネサンス精神史』(高田勇訳)平凡社, 1983年, 132頁。
- 2) 木ノ脇悦郎『エラスムス研究』日本基督教団出版局, 1992年, 46-67頁。
- 3) J・ホイジンガ『エラスムス』(宮崎信彦訳)ちくま学芸文庫, 2001年, 160-166頁。
- 4) Wight, Martin, *Power Politics, 2nd ed.* (Harmondsworth: Penguin Books, 1986), p. 30. Kennedy, Paul, *The Rise and Fall of the Great Powers* (London: Unwin Hyman, 1988), pp. 31-41. ポール・ケネディ『大国の興亡(上巻)』(鈴木主税訳)草思社, 1988年, 64-78頁。
- 5) Morgenthau, Hans J., *Politics among Nations: The Struggle for Power and Peace, 5th ed., rev.* (New York: Alfred A. Knopf, 1978), p. 391. ハンス・J・モーゲンソー『国際政治: 権力と平和』(現代平和研究会訳)福村出版, 1986年, 408頁。Parkinson, F., *The Philosophy of International Relations: A Study in the History of Thought* (London: Sage, 1977)も, 名前を挙げるのみである。F・パーキンソン『国際関係の思想』(初瀬龍平・松尾雅嗣訳)岩波書店, 1991年。ケネス・ウォールツの『人間, 国家, 戦争』(注7参照)は, エラスムスに言及していない。日本人の手になるものとして, 松本博一『国際関係思想史研究』(三省堂, 1992年)は, グロティウスの自然法思想を特徴づける文脈の中で, エラスムスの立場を対比させ, これを「聖書の絶対平和主義」と名付けている。40-41頁。広島平和文化センター編『平和事典』(勁草書房, 1985年)は, 「エラスムスの平和論」という項目を設けている(高島通敏執筆)。37-38頁。
- 6) シュテファン・ツヴァイク『エラスムスの勝利と悲劇』(内垣啓一訳)みすず書房, 1998年, 93頁。
- 7) Waltz, Kenneth N., *Man, the State, and War: A Theoretical Analysis* (New York: Columbia University Press, 1959).
- 8) 「新約聖書序文」(木ノ脇悦郎訳)『宗教改革著作集第2巻: エラスムス』教文館, 1989年, 223頁。
- 9) ドレスデン, 前掲書, 240頁
- 10) 石原 謙『キリスト教の展開: ヨーロッパ・キリスト教史 下巻』岩波書店, 1972年, 263-276頁。小田垣雅也『キリスト教の歴史』講談社学術文庫, 1995年, 131-7頁。
- 11) マルティン・ルター「キリスト者の自由」『新訳キリスト者の自由・聖書への序言』(石原 謙訳)岩波文庫, 1955年。
- 12) マルティン・ルター『現世の主権について』(吉村善夫訳)岩波文庫, 1954年, 35-6頁。
- 13) 『キリスト者の君主の教育』(片山英男訳)『宗教改革著作集第2巻: エラスムス』教文館, 1989年, 304-6頁。
- 14) ドレスデンによれば, 「調和の欲求」は人文主義者の本質的傾向のひとつである。前掲書, 242-244頁。
- 15) R・H・ベイントン『エラスムス』(出村 彰訳)日本基督教団出版局, 1971年, 158頁。
- 16) 二宮 敬「解説エラスムス: 箕輪三郎訳『平和の訴え』に寄せて」『フランス・ルネサンスの世界』筑摩書房, 2000年, 248-9頁。
- 17) ベイントン, 前掲書, 158頁。
- 18) 箕輪三郎「エラスムスの平和思想」『世界』1958年12月号, 200頁。